

第5次裾野市総合計画に基づく中小企業等の振興施策の内容 進捗状況 事業評価					中小企業・小規模企業振興基本条例						
第5次裾野市総合計画 中小企業等の振興施策(目)	基本事業(細目)	具体的な事業や制度、 措置等(細々目)	活動内容	計画期間(R3~R7)						条例第11条の基本的施策	
				活動・評価指標	R7目標値	R3実績値	R4実績値	進捗率	評価		
2-3-1) 中小企業・団体等の支援体制 の構築・育成支援  【主な取組】 ○中小企業等振興推進会議 の設置 ○中小企業・団体等への企業 訪問 ○すそのブランドの推進 ○利子補給等補助制度 ○認定制度の推進(先端設備 導入計画等)	(88)商工団体等補 助事業	小規模事業指導費補助金 (商工会)	経営指導員による中小企業等への経営指導により、事業者の振興と安定を図るため、商工会に補助金を交付する。令和4年度 補助額10,000千円	経営指導員による指導	実施	実施	実施	100%	A	(1)安定的な中小企業等の事業活動の支援及び経営基盤の強化のため、施策を講ずること	
			定期的に商工会事務局と商工振興について情報交換を行う。	情報交換回数	6回	5回	7回	117%			
			商工会職員に同行して事業者を訪問する。	訪問者数	3回	0回	3回	100%			
			フェスタすその事業補助金	商工業者振興のためのフェスタすその事業へ補助を行う。令和4年度補助額1,000千円	補助金交付	補助金交付	未開催(コロナ)	補助金交付	100%	A	(10)中小企業等の振興のための施策を実施するため、財政上の措置を講ずるよう努めること。
		(89)すそのブランド推進事業	すそのブランド推進事業補助金	市内で生産・製造、又は裾野市の素材・原料を使用した特産品である「すそのブランド認定品」を広く市内外に向けて発信し、販路を拡大するためにすそのブランド推進委員会に補助金を交付する。令和4年度補助額400千円	すそのブランド品認定品数	60品目	42品目	41品目	68%	B	(5)多様な需要に応じた新たな商品の販売先の開拓及び取引の拡大を目指して行う中小企業等の取組を支援するため、施策を講ずること。
				市外における裾野ブランド認定品のPR場所数を増やす。	PR場所数	3箇所	2箇所	2箇所	67%		
		(90)中小企業支援 事業(利子補給、 経営革新補助等)	小口資金利子補給制度	市内小規模事業者の資金繰りを支援するため、事業者が設備資金や運転資金の融資を金融機関から受けた場合に、市が利子の一部を補給する。	事業の実施	事業の実施	件数:8件 利子補給:1,115千円	件数:7件 利子補給:820千円	100%	A	(4)中小企業等の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう、施策を講ずること。
			特別政策資金利子補給制度	市内中小企業の新規事業を支援するため、事業者が市の指定する融資を金融機関から受けた場合に、市が利子の一部を補給する。 市の指定する融資:県制度にある特別政策資金貸付(開業パワーアップ支援資金、新事業展開支援資金、成長産業分野等)	事業の実施	事業の実施	件数:6件 利子補給:330千円	件数:8件 利子補給:909千円	100%	A	(4)中小企業等の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう、施策を講ずること。
			中小企業経営革新事業補助金	新たな事業の創出を促進するため、市内中小企業者が、県知事の承認を受けた経営革新計画に従って事業を行う場合、事業に要する経費の一部を補助する。補助額:補助対象経費の2分の1以内。上限1,000千円	事業の実施	事業の実施	件数:4件 補助額:2,491千円	件数:3件 補助額:1,485千円	100%	A	(2)経済的社会的環境の変化に対応した中小企業等の経営の革新を支援するため、施策を講ずること。
			経済変動対策貸付資金利子補給制度	県が実施する経済変動対策貸付のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上高が減少している中小企業者が、セーフティネット4号保証もしくはセーフティネット5号保証の認定を受けて融資を受けた場合、市が当初の36月分にかかる利子の一部を予算の範囲内において補給する。	事業の実施	—	件数:42件 利子補給:7,939千円	件数:48件 利子補給:9,420千円	100%	A	(4)中小企業等の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう、施策を講ずること。
	先端設備等導入計画の認定		「先端設備等導入計画」は中小企業などが設備投資を通じて労働生産性の向上を図る計画で、この計画に基づき「先端設備等導入促進基本計画」を国に提出し、同意を受けた市町村は、先端設備を設置する事業所を認定することができる。認定を受けた場合、固定資産税の特例や金融機関の支援、国の一部補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。	事業の実施	事業の実施	認定件数:9件	認定件数:8件	100%	A	(2)経済的社会的環境の変化に対応した中小企業等の経営の革新を支援するため、施策を講ずること。	
	(1023)技能功労者表彰事業	技能功労者等表彰	市民かつ主に市内で職業に従事している技能者として、同一事業に30年以上従事している60歳以上の方で、優れた技能を持ち、後進の模範となっている方を表彰する。	事業の実施	事業の実施	実施 (表彰者3名)	実施 (表彰者4名)	100%	A	(6)中小企業等の事業活動を担う人材の育成及び確保を支援するため、施策を講ずること。	
	(1024)商工業振興 関係事業	中小企業等振興推進会議の開催	中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業等の振興を図るため会議を開催する。	会議の開催	会議の開催	0回	4回	100%	A	(8)中小企業等の振興に必要な情報の提供や共有することを目的とする産学官金連携によるネットワークを構築するため、施策を講ずること。	
	(1025)商工行政事 業	企業向けメールマガジンによる情報発信	市内企業、事業主等の事業活動を支援するため、国・県・市が実施する施策や各種補助制度などの情報を配信する。	情報配信	情報配信	18回/49社	21回/47社	100%	A	(7)経営の向上のために有用な新たな技術、新たなサービス等に関する情報の提供を行うため、施策を講ずること。	
		国や県制度の活用による財源確保/新年度予算要求・補正予算要求	国や県制度の活用による財源の確保 新年度予算要求・補正予算要求	予算措置	予算措置	予算措置	予算措置	—	—	(10)中小企業等の振興のための施策を実施するため、財政上の措置を講ずるよう努めること。	
	(1027)商工団体等 負担金交付事業	商工関係団体負担金拠出事業	市単独では実施できない事業を展開する関係団体に負担金を拠出することで中小企業支援に寄与する。 県中小企業団体中央会、県国際経済振興会、県信用保証協会、富士山ネットワーク会議産業研究会、ふじのくに医療城下町推進機構	拠出先団体数	5団体	5団体 1,173千円	5団体 1,365千円	100%	A	(5)多様な需要に応じた新たな商品の販売先の開拓及び取引の拡大を目指して行う中小企業等の取組を支援するため、施策を講ずること。 (7)経営の向上のために有用な新たな技術、新たなサービス等に関する情報の提供を行うため、施策を講ずること。	
2-3-2) 商店街の活性化  【主な取組】 ○商店街等が企画するイベントの支援	(91)商工振興等 補助事業	商店街美化灯設置事業費補助金	商店街の美化灯の新設、修理工事費、電気料の補助を行う。	事業実施	事業実施	3商店会 102千円	2商店会 105千円	100%	A	(1)安定的な中小企業等の事業活動の支援及び経営基盤の強化のため、施策を講ずること。	
		商店街活性化対策事業補助金	商店街の活性化のためのイベントや整備改善のための調査研究費に補助を行う。	イベント実施回数	4回	未実施(コロナ)	1回 (すその阿波おどり)	25%	C	(10)中小企業等の振興のための施策を実施するため、財政上の措置を講ずるよう努めること。	
2-3-3) 勤労者福祉環境の充実  【主な取組】 ○公益財団法人駿東勤労者 福祉サービスセンター支援事 業 ○駿東地域職業訓練センター 支援	(92)労働関係団体 事業	ベネフィ駿東・駿東地域職業訓練センター負担金	ベネフィ駿東、駿東地域職業訓練センターに負担金を拠出することで、個々の事業者では行いにくい勤労者の福利厚生事業や職業訓練の充実を図る。 令和4年度負担金 ベネフィ駿東:3,217千円/駿東地域職業訓練センター:4,580千円	ベネフィ駿東 会員数	4,740人	4,574 (791事業所)	4,429人 (804事業所)	93%	A	(6)中小企業等の事業活動を担う人材の育成及び確保を支援するため、施策を講ずること。	
	(1028)勤労者教育 資金援助事業	勤労者教育資金利子補給	勤労者の家族が大学等への進学に要する費用又は在学に要する費用の借入れに対する利子補給を行う。ろうきんとの協調融資	事業の実施	事業の実施	新規貸付:14件 利子補給:843千円	新規貸付:8件 利子補給:797千円	100%	A		
	(1029)勤労者住 宅建設促進事業	勤労者住宅建設資金利子補給	勤労者の住宅建設のための貸付金に対する利子補給を行う。ろうきんとの協調融資	事業の実施	事業の実施	新規貸付:49件 利子補給:12,696千円	新規貸付:45件 利子補給:14,253千円	100%	A		
	(1030)労働行政事 業	就職説明会等	ハローワーク等と連携し、企業と求職者の面接の場を設け、企業説明や面接を実施する。令和4年度は高齢者向けの就業相談会を開催し、18名が参加した。	就職説明会等 開催回数	1回	0回	1回	100%	A		
内職相談		家庭外就労を困難とする者を対象に、内職の相談、求人、就職を斡旋紹介する。	事業の実施	事業の実施	相談件数20件 斡旋数14件	相談件数32件 斡旋数11件	100%	A			
2-2-1) 創業・起業しやすい環境づくり  【主な取組】 ○中小企業支援・創業支援相 談	(86)創業及び中小 企業等への支援 事業	商工会等との連携による「創業支援等事業計画」に基づく創業支援事業	創業支援等事業計画に基づき、市と商工会が連携し創業支援相談の窓口を設置している。1か月以上且つ4回以上各種相談を受け、各分野(経営、財務、人材育成、販路開拓)の内容を習得した場合、創業者は「特定創業支援等事業」を受けたことになり、登録免許税の軽減や創業関連保証の特例等を受けることができる。 令和4年度は「特定創業支援等事業」を受けたことの証明を2件発行した。	商工会等への 相談回数	20回	8回	19回	95%	A	(3)円滑な中小企業等の創業を支援するため、施策を講ずること。	

評価説明 A・・・目標達成のために順調に進捗している。 B・・・一部遅れがある。 C・・・より一層の推進を要する。